



主 な 内 容

- 鷺宮地域子育て支援センターがオープン！ ……2
- 6月1日(金) パスポートコーナーを開設します ……3
- 65歳以上の方の介護保険料が変わります ……4～5
- 行政改革大綱を策定しました ……6～7
- 平成24年度の市民参加計画を公表します ……8～9
- 副市長が就任しました ……12

市のシンボルを披露

3月20日(祝)、久喜総合文化会館で「久喜市花・木・歌発表会」が開催されました。

会場では市の歌の作詞、作曲者であるタケカワユキヒデさんのほか、県立久喜高等学校音楽部、久喜児童合唱団、市内小学生、久喜市合唱連盟の皆さんが市の歌を披露しました。

最後に、参加者全員で市の歌を歌い、大合唱が会場を包み込みました。



鷺宮地域子育て支援センターがオープン！

5月1日(火) 14時から見学会を開催します！

未就学児とその保護者の皆さんが、安心して楽しく遊べる施設として、「久喜市立鷺宮地域子育て支援センター」が5月1日(火)にオープンします。開所式の後、14時から16時まで見学会を開催します。一般利用は、5月2日(水)からです。施設内には、久喜市ファミリー・サポート・センター・鷺宮も併設しています。

問合せ 子育て支援課子育て支援係 (内線3282)



鷺宮地域子育て支援センターの愛称を募集します！

皆さんに親んでもらえるように鷺宮地域子育て支援センターの愛称を募集します。たくさんのご応募をお待ちしています。

応募期限 6月15日(金) 必着

応募方法 住所、氏名、電話番号、愛称、愛称の意味を明記(様式任意)の上、下記の場所にある応募箱に投入するか、持参または郵送、Eメールで、子育て支援課子育て支援係(〒346-8501 所在地記入不要/Eメールkosodateshien@city.kuki.lg.jp)へ
※Eメールで応募する場合は件名を「鷺宮地域子育て支援センター愛称募集」と明記してください。

応募箱設置場所

- ①子育て支援課
- ②各総合支所福祉課
- ③鷺宮地域子育て支援センター
- ④久喜地域子育て支援センターほかほか
- ⑤栗橋地域子育て支援センターくぷる
- ⑥つどいの広場きらきら

問合せ 子育て支援課子育て支援係 (内線3282)

名称	久喜市立鷺宮地域子育て支援センター
所在地	鷺宮2-6-19
開所日	月～金曜日
休所日	土・日曜日、祝日 年末年始(12月28日～1月4日)
開所時間	9時～12時 13時～16時30分
電話	☎59-7510



久喜市ファミリー・サポート・センター鷺宮が移転します

鷺宮総合支所内の久喜市ファミリー・サポート・センター鷺宮が、5月1日(火)から、鷺宮地域子育て支援センター内に移転します。
問合せ 久喜市ファミリー・サポート・センター鷺宮 ☎59-6600

6月1日(金) パスポートコーナーを開設します

6月1日(金)から、パスポートの申請・交付業務を久喜市パスポートコーナー(市役所本庁舎1階)で開始します。
問合せ 市民課(総合窓口) パスポート係(内線5842)



申請できる方

久喜市に住民登録のある方
 ※埼玉県設置のパスポートセンター(大宮・春日部・熊谷・川越)は、原則ご利用いただけなくなりますのでご注意ください。
 ※5月末までに県内のパスポートセンターで申請した場合には、6月以降になっても申請したパスポートセンターで交付を受けることになります。

受付時間

申請	月～金曜日	9時～16時30分
交付	月～金曜日	9時～16時30分
	日曜日	9時～12時
		13時～16時30分

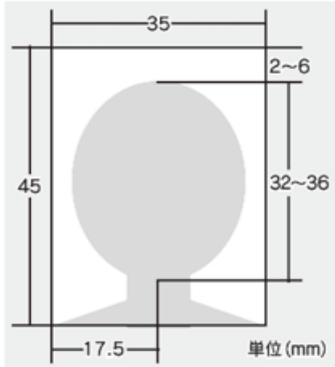
※土曜日、祝日、年末年始は業務を行いません。

手数料

旅券の種類	収入印紙	埼玉県収入証紙	合計
10年有効旅券	14,000円	2,000円	16,000円
5年有効旅券	9,000円	2,000円	11,000円
12歳未満の申請	4,000円	2,000円	6,000円

・手数料は、パスポートを受け取る際に収入印紙と埼玉県収入証紙を納めていただきます。
 ・収入印紙・埼玉県収入証紙は市役所本庁舎1階出納室で販売しています。

申請に必要な書類(新規・切替)

一般旅券発給申請書 1通 (申請書は市役所パスポートコーナー、各総合支所市民課にあります)	①10年有効旅券と5年有効旅券で申請書が異なります。 ②未成年者(20歳未満)は、5年有効旅券のみの申請となります。
戸籍抄本または謄本 1通 (6か月以内に発行されたもの)	①有効旅券をお持ちの方で、氏名・本籍(都道府県名)に変更がない方は省略できます。 ②同一戸籍内にある2人以上の方が同時に旅券の申請をする場合は、戸籍謄本であれば1通とすることができます。
写真 1枚 (6か月以内に撮影したもの) 	①ふちなしで左図の規格を満たしたもの ※機械処理のため規格に合わない場合は撮り直していただきます。 ②申請者本人のみが撮影されたもの ③正面向き、無帽、無背景、影なし ④カラー、白黒どちらでも可 【ふさわしくない写真】 ・不鮮明、変色、傷のついているもの ・マスク、髪が覆う等で顔が確認しにくいもの ・目元がはっきりしないもの(眼鏡のレンズが反射しているもの、濃い色の眼鏡をかけたもの、カラーコンタクト着用のもの、髪が目にかかっているもの、目元が影になっているもの) ・人物および着衣が背景と同一色で区別のつきにくいもの ・髪にヘアバンド、リボン、髪飾り、スカーフ等により、本人確認上、支障のあるもの ・表情が平常と著しく異なるもの(笑いすぎているなど) ※写真は旅券に転写されますので、画質も重要です。ボックス写真、デジタルカメラを利用する場合は特に注意が必要です。 ※久喜市パスポートコーナーでは写真は提供できません。あらかじめご用意ください。
本人確認の書類 有効な原本(コピーは不可) ※代理人が申請する場合は、申請者本人と代理人の方それぞれの分が必要です。	①1点でよい書類 日本国旅券(失効後6か月以内のものを含む)、運転免許証、住基カード(写真付き)、船員手帳、海技免状、猟銃等所持許可証、戦傷病者手帳、宅建取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、官公庁職員証(写真付き)、身体障害者手帳(偽造防止・写真付き) ②2点必要な書類(①がない場合は、A+AまたはA+Bの組み合わせで2点。B+Bの組み合わせでは受け付けできません。) A健康保険証、国民健康保険証、船員保険証、共済組合員証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険証、年金手帳等(証書)、印鑑登録証明書+実印(印鑑登録カードは不可) Bその他写真付きの本人確認書類(学生証、社員証、公的機関発行の資格証明書など)
前回取得した旅券	有効中の旅券、期限切れの旅券、いずれの場合も提出が必要ですのでお持ちください。
特別な場合に必要となる書類	居所申請で市外に住民登録がある場合は住民票が必要です。

その他

- ・勤務先や通学先などの関係で、市役所での申請が難しい場合は、埼玉県パスポートセンター(☎048-647-4040)にお問い合わせください。
- ・紛失や盗難、記載事項の訂正、増補、代理人による手続きなど詳しくは、お問い合わせください。

65歳以上の方の 介護保険料が変わります

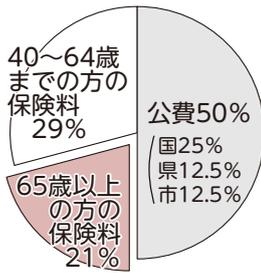
65歳以上の方の平成24年度から26年度までの介護保険料が決まりました。今回の改定では、急激な高齢化の進行に伴う保険給付費の増加等により、保険料の大幅な引き上げが避けられない状況となりました。介護保険事業の健全な運営のため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

なお、平成24年度の納入通知書は、7月上旬に送付します。
問合せ 介護福祉課保険料・給付係（内線3267）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線107／栗橋・内線235／鷺宮・内線173）

介護保険料のしくみ

介護保険のサービスを利用すると原則として費用の1割が自己負担となり、9割が保険料から給付されます。給付費等の財源は法令で決められていて、65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料の負担割合は21%が基本です。【図1】

【図1】 保険給付費の負担割合（居宅系サービスの場合）



市が策定する介護保険事業計画における計画期間の保険給付費等の見込額から、保険料として収納すべき総額を積

算して、基準となる保険料（基準額）を算定します。この基準額に本人の所得や世帯員の課税状況等による段階ごとの割合をかけて個人の保険料が決まります。

今回策定した第5期事業計画では、平成24年度から26年度までの3年間で、保険給付費と地域支援事業費の合計で232億9866万2000円の費用を見込んでいます。これを【図2】の数式にあてはめ、基準額月額を算出しています。

なお、計画期間中に保険料が余る場合は、市の基金に積み立て、次期の保険料を軽減するために活用します。

※40歳から64歳までのの方の介護保険料は、加入している健

【図2】 基準額月額の算定式

平成24年度から26年度までの3年間の保険料収納必要額	保険給付費の負担分	57億5,427万円
	保険給付費の見込額	(227億824万6,000円)
	×	
	第1号被保険者の負担割合	(21%)
	+	
	調整交付金交付率の全国平均との差分	(平均5% - 本市見込0.66% = 4.34%)
	+	
	地域支援事業費の負担分	1億2,398万7,000円
	地域支援事業費の見込額	(5億9,041万6,000円)
	×	
第1号被保険者の負担割合	(21%)	
-		
基金からの取り崩し	2億4,804万円	
介護保険給付費準備基金(市)	(2億円)	
介護保険財政安定化基金(県)	(4,804万円)	
	(56億3,021万7,000円)	
÷		
保険料の予定収納率	(98.5%)	
÷		
第1号被保険者数	(108,355人)	
(負担割合で補正した3年間の延べ人数)		
÷		
12か月		
第1号被保険者の保険料基準額(月額)	(4,396円)	

康保険（国民健康保険や会社の健康保険組合など）の算定方法により決まり、医療の保険料とあわせて納める仕組みとなっております。

平成24年度からの保険料

基準額月額は4396円で、所得段階ごとの年額は左表（次ページ上段のとおりです）

所得段階の考え方

低所得の方への対策として新たに「特例第3段階」を設けるとともに、高所得の方に負担をお願いするため、新た

に「第9段階」を設け、合計で11の所得段階区分としています。

負担軽減のための方策

保険料の負担軽減を図るため、市の「介護保険給付費準備基金」と、県の「介護保険財政安定化基金」の2つの基金からの取り崩しを見込み、算定を行っています。

これまでの保険料の剰余分を積み立てた「介護保険給付費準備基金」からは、残高のほぼ全額にあたる2億円を取り崩すことにより、基準額月

額で156円の軽減を図っています。

また、県の「介護保険財政安定化基金」からは、保険料負担軽減の財源として約4800万円が交付される見込みで、基準額月額で38円の軽減効果となっております。

保険料が増額となる理由

① 保険給付費等に対する負担割合の引き上げ

65歳以上の方の保険料の負担割合がこれまでの20%から21%に引き上げられました。

所得段階ごとの保険料額表

平成22年度から23年度までの保険料

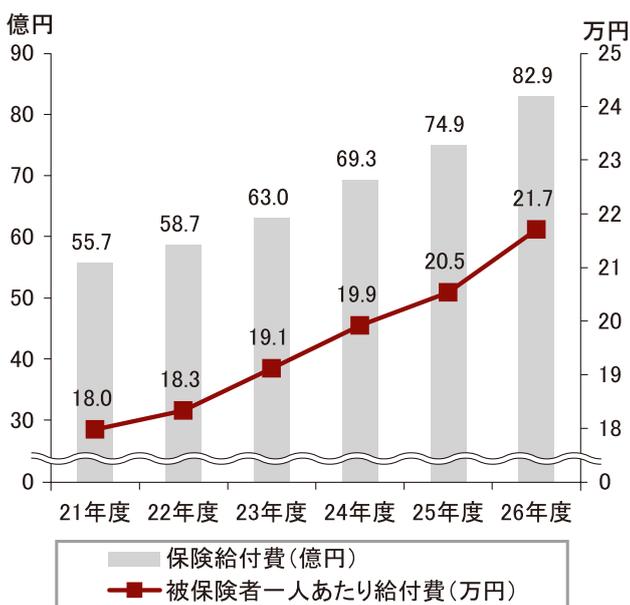
平成24年度から26年度までの保険料

基準額月額：3,269円			
段階	対象となる方	割合	年額
1	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方	基準額 ×0.5	19,600円
2	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.5	19,600円
3	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	基準額 ×0.7	27,400円
特例4	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.83	32,500円
4	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	基準額 ×1.0	39,200円
5	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円未満の方	基準額 ×1.06	41,500円
6	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	基準額 ×1.25	49,000円
7	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の方	基準額 ×1.5	58,800円
8	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上の方	基準額 ×1.78	69,800円

基準額月額：4,396円			
段階	対象となる方	割合	年額
1	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方	基準額 ×0.5	26,300円
2	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.5	26,300円
特例3	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	基準額 ×0.65	34,200円
3	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	基準額 ×0.7	36,900円
特例4	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.83	43,700円
4	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	基準額 ×1.0	52,700円
5	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円未満の方	基準額 ×1.1	58,000円
6	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	基準額 ×1.25	65,900円
7	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の方	基準額 ×1.5	79,100円
8	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	基準額 ×1.78	93,800円
9	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が600万円以上の方	基準額 ×1.85	97,500円

※年額は、基準額月額に段階ごとの割合と12か月を乗じ、100円未満の端数を切り捨てた額です。

(図3) 久喜市の保険給付費の増加



※平成23年度以降は推計値。

② 保険給付費の増加(図3)
高齢化の急激な進行とこれに伴う要介護認定率やサービス受給率の増加に加え、平成24年度からの介護報酬の増額改定や市が現在の1単位あたり10円の区域から人件費部分3%の加算区域への変更などによる給付費の増加が見込まれています。また、事業計画で見込んでいた新たな施設の整備(10ページ参照)も、給付費の増加につながります。

③ 基金の取り崩しによる軽減効果の減少
前回、旧1市3町の合併時における保険料の設定では、市の準備基金から5億3200万円を取り崩し、基準額月額で695円の軽減を図りましたが、今回の取り崩し額は2億円で、軽減効果が156円にとどまっています。

他の自治体の状況
全国的な状況として、前回の月額平均4160円から4972円に上昇します。また、県内の自治体では、基準額月額の平均が4506円となっており、久喜市はほぼ平均的な金額となっています。

行政改革大綱を策定しました

市では、市が真に担うべき事業を選択し、限られた財源をこれらに集中するとともに、市民ニーズに対応した行政サービスの更なる充実に努めるなど、簡素で効率的な行政運営の実現を目指して、平成24年度を計画期間とした久喜市行政改革大綱（以下、「大綱」といいます。）を策定しました。大綱の基本目標として、「選択と集中による市民の目の高さの市政の実現」を掲げ、抜本的な改革に取り組みます。

今後、大綱に基づき、継続的に行政改革に取り組んでまいります。問合せ 企画政策課行政管理係（内線2286・2287）

【6つの重点項目】

行政改革の基本目標

「選択と集中による市民の目の高さの市政の実現」

1 市民ニーズに対応した行政サービスの向上

- (1) 窓口サービスの充実
- (2) 行政サービスの向上
- (3) 公共施設の耐震化の推進

2 市民、地域、NPO、企業など多様な団体との連携・協働

- (1) 市民等との連携・協働
- (2) 民間委託・指定管理者制度の推進

3 柔軟に対応できる成果重視の行政運営

- (1) 効率的な組織・機構の整備
- (2) 地方分権・広域行政の推進
- (3) 電子市役所の推進

4 事務事業の選択と集中

- (1) 事務事業の効率化
- (2) 事務事業の見直し
- (3) 環境に配慮した取り組み

5 人材の育成と職員定員管理・給与の適正化

- (1) 人材の育成・活用
- (2) 職員定員管理・給与等の適正化

6 健全な財政運営の推進

- (1) 安定した財政運営
- (2) 受益と負担の適正化
- (3) 自主財源の確保
- (4) 市有財産の有効活用

大綱の構成

行政改革を推進するにあたっての基本目標を達成するために重要な方向性を示すものとして、次の3つの基本的視点を設定し、改革に取り組みます。

- (1) 市民視点の行政サービスの向上
- (2) 変化に対応した行政運営の推進
- (3) 安定した財政基盤の確立

これら基本的視点に基づき、六つの重点項目（95の実施項目）に取り組みます。

重点項目別の主な実施項目

1 市民ニーズに対応した行政サービスの向上

- ・ 総合窓口の充実
 - ・ 一般旅券（パスポート）の申請受理、交付等の実施
 - ・ 公立保育所の乳児（0歳児）保育の拡大
 - ・ 市内公共交通の充実
 - ・ 小・中学校施設ならびに本庁舎および公民館等の公共施設の耐震化の推進
- など計13項目

2 市民、地域、NPO、企業など多様な団体との連携・協働

- ・ 自主防災組織の育成
 - ・ 介護予防ボランティアの育成
 - ・ コンビニエンスストアとの業務提携の推進
 - ・ 民間委託の推進
 - ・ 指定管理者制度の推進
- など計7項目

3 柔軟に対応できる成果重視の行政運営

- ・ 効率的・効果的な組織機構の構築
- ・ 防災体制の充実
- ・ 権限移譲事務の受け入れの推進
- ・ シティセールスの推進
- ・ 田園都市づくり協議会による広域行政の推進



大綱は、企画政策課、公文書館等でご覧になれます

5 人材の育成と職員定員管理・給与の適正化
 ・職場における人材育成の推進



緑のカーテンの設置を推進します

- ・「久喜市公共工事コスト縮減対策行動計画」の策定
- ・団体事務局の見直し
- ・太陽光発電の推進
- ・LED照明等の導入の検討
- ・緑のカーテンの設置の推進
- など計22項目

4 事務事業の選択と集中

- ・市政情報の積極的な発信
- ・議会本会議のインターネット配信の導入
- など計15項目

6 健全な財政運営の推進

- ・人事評価制度の推進
 - ・職員定員管理の適正化
 - ・適正な給与制度の堅持と公表
 - など計6項目
- 表
- ・長期財政計画の定期的な見直しと公表
 - ・財政調整基金の確保

行政改革の主な数値目標

職員数	976人 (平成23年4月1日現在)	936人 (平成27年4月1日)
経常収支比率 ^{※1}	88.9% (平成22年度決算数値)	87.8%以下 (平成27年度決算数値)
公債費負担比率 ^{※2}	14.6% (平成22年度決算数値)	12.8%以下 (平成27年度決算数値)

※1 財政構造の弾力性を判断するための指標

※2 地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断するための指標

**行政改革大綱(案)・
 実施計画(案)に対する
 意見募集の結果**

- ・財政指標(経常収支比率・公債費負担比率)の目標値の設定
- ・使用料・手数料の見直し
- ・下水道使用料・農業集落排水使用料の見直し
- ・市税・国民健康保険税の滞納額の圧縮
- ・有料広告等の導入による収入確保
- ・自動販売機設置事業者の公募
- ・市有財産の有効活用の推進
- など計32項目

大綱の策定にあたり、1月20日から2月19日にかけて行政改革大綱(案)・実施計画(案)に対するご意見を募集したところ、多くの貴重なご意見・ご提案をいただき、ありがとうございます。意見提案者数：8人、1団体
 提案件数：95件
 大綱およびいただいたご意見に対する市の考え方については、市ホームページや市民参加コーナーのほか、次の公共施設でご覧いただけます。
 ・市役所4階企画政策課、公文書館、中央図書館、菖蒲図書館、栗橋文化会館図書室、鷺宮図書館

行政改革の実施による財政効果額

単位：千円

実施項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	計
①経費が削減できる額	275,428	384,388	518,905	557,401	221,815	1,957,937
②市民サービスにより経費がかかる額	1,177,353	2,320,415	1,781,449	850,947	964,495	7,094,659
財政効果累計額 年度別合計(①-②)	-901,925	-1,936,027	-1,262,544	-293,546	-742,680	-5,136,722

※マイナスは、実施項目に取り組んだ結果、新たに発生する経費の額を表します。

※②には、小・中学校施設や本庁舎、公民館等の公共施設の耐震化の推進(3,814,116千円)、道路台帳の一元化の推進(2,583,020千円)の合計6,397,136千円が含まれています。

平成24年度の市民参加計画を公表します

市民の皆さんが計画的に市政に参加できるように、今年度の市民参加の実施予定を公表します。この計画に掲載された委員公募や意見募集などの詳細については、その都度お知らせする「広報くき」、市民参加コーナー（主要な公共施設に設置）および市ホームページの「市民参加のページ」（随時更新）等をご覧ください。皆さんの積極的な参加をお願いします。

問合せ 自治振興課自治振興係（内線2623）

平成24年度市民参加計画

■附属機関への付議

市が課題等に対して協議していただくために、市民や学識経験者などを構成員とした附属機関を設置し、意見・提案をいただくことです。

附属機関の名称	実施時期	主な内容(施策の名称)	担当課
総合振興計画審議会	4月～10月	久喜市総合振興計画の策定などに関する必要な調査および審議	企画政策課
新市基本計画推進協議会	4月～10月	新市基本計画に関する事務事業の推進等に関して市長の諮問に応じる	企画政策課
行政改革推進委員会	4月～平成25年3月	久喜市行政改革大綱の推進に関する事	企画政策課
指定管理者候補者選定委員会	8月～10月	指定管理者候補者の選定	企画政策課
都市宣言検討委員会	4月～9月	久喜市の都市宣言に関し必要な事項についての調査審議	人権推進課
男女共同参画審議会	10月1日～31日	委員公募(3人)	人権推進課
	4月～平成25年3月	久喜市の男女共同参画の推進に関する事項についての調査および審議	
情報公開制度・個人情報保護運営審議会	5月1日～31日	委員公募(3人)	公文書館
	4月～平成25年3月	情報公開制度・個人情報保護制度の運営についての審議	
文化会館運営委員会	未定	委員公募(3人)	生活安全課
	4月～平成25年3月	菖蒲文化会館および栗橋文化会館の運営に関する調査、審議等	
青少年問題協議会	4月～平成25年3月	青少年に関する指導、育成、保護および矯正等重要事項の調査審議	生活安全課
環境審議会	5月～6月	委員公募(5人)	環境課
	4月～平成25年3月	(仮称)久喜市環境基本計画の策定に関する審議	
農業振興協議会	4月15日～5月18日	委員公募(6人)	農業振興課
	4月～平成25年3月	久喜市農業基本条例、久喜市農業振興地域整備計画の策定などに関する必要な調査および審議	
民生委員推薦会	4月～平成25年3月	民生委員・児童委員(主任児童委員)候補者の審査および推薦	社会福祉課
健康福祉推進委員会	7月2日～31日	委員公募(3人)	社会福祉課
	4月～平成25年3月	健康福祉施策の推進に係る事項についての調査	
福祉オンズパーソン	4月～平成25年3月	健康福祉サービスに関する苦情申し立て等の調査、意見、勧告等	社会福祉課
障害者施策推進協議会	未定	委員公募(6人)	障がい者福祉課
	4月～平成25年3月	障がい者に関する施策の推進に関する事	
障害程度区分認定審査会	4月～平成25年3月	障害福祉サービスを受けるために必要な障害程度区分の審査および判定	障がい者福祉課
介護保険運営協議会	4月～平成25年3月	介護保険事業および高齢者福祉事業に関わる事項についての審議等	介護福祉課
介護認定審査会	4月～平成25年3月	介護保険制度における要介護認定の審査および判定	介護福祉課 各総合支所福祉課
老人ホーム入所判定委員会	4月～平成25年3月	老人ホームへの入所措置の要否等の判定	介護福祉課
児童福祉審議会	4月1日～5月18日	委員公募(4人)	子育て支援課
	4月～平成25年3月	児童福祉に関する事項についての調査審議	
児童館運営委員会	4月1日～5月19日	委員公募(4人)	子育て支援課
	4月～平成25年3月	児童センター、鷺宮児童館の行う業務の企画および運営に関しての審議	
医療体制等推進協議会	8月～9月	委員公募(5人)	健康医療課
	4月～平成25年3月	医療機関のネットワークの構築に関する審議	
健康づくり推進会議	8月～9月	委員公募(6人)	健康医療課
	4月～平成25年3月	久喜市健康増進計画の策定および推進に関する事	
食育推進会議	8月～9月	委員公募(6人)	健康医療課
	4月～平成25年3月	久喜市食育推進計画の策定および推進に関する事	
国民健康保険運営協議会	6月	委員公募(6人)	国民健康保険課
	4月～平成25年3月	国民健康保険の運営に関する重要事項の審議	
市営住宅入居者選考委員会	4月～平成25年3月	市営住宅入居予定者の選考等に関する審議	営繕課
都市計画マスタープラン策定委員会	4月～11月	久喜市都市計画マスタープランの策定および実施に関する必要な調査および審議	都市計画課
都市計画審議会	5月～6月	委員公募(5人)	都市計画課
	4月～平成25年3月	都市計画に関する事項の調査および審議	

幸手都市計画事業栗橋駅西(栗橋地区)土地区画整理審議会	9月～12月	施行者の諮問機関として、土地区画整理法において定められた事項についての審議	都市整備課
しょうぶ会館運営委員会	4月～平成25年3月	しょうぶ会館の運営に関する必要な事項についての調査および審議	しょうぶ会館
水道事業運営審議会	4月1日～5月1日	委員公募(5人)	水道業務課
	4月～平成25年3月	水道事業の運営に関する事項の審議	
下水道・農業集落排水事業運営審議会	未定	委員公募(5人)	下水道業務課
	4月～平成25年3月	下水道事業および農業集落排水事業の運営に関する事項の審議	
教育振興基本計画策定委員会	4月1日～5月1日	委員公募(5人)	教育総務課
	4月～平成25年3月	久喜市教育振興基本計画の策定などに関する必要な調査および審議	
学校給食審議会	6月	委員公募(5人)	学務課
	4月～平成25年3月	学校給食の適正な運営についての審議	
市立幼稚園保育料等検討委員会	8月	委員公募(6人)	学務課
	10月～平成25年3月	幼稚園保育料の見直し	
市立小・中学校学区等審議会	4月～平成25年3月	小規模特認校制度の導入についての審議	学務課
障がい児就学支援委員会	4月～平成25年3月	障がいのある就学児、児童および生徒の障がいの種類、程度等を判断し、小・中学校における適切な就学に係る支援を行う	指導課
幼児教育研究協議会	10月1日～30日	委員公募(5人)	指導課
	4月～平成25年3月	幼児教育の振興に関する協議	
生涯学習推進会議	5月	委員公募(6人)	生涯学習課
	4月～平成25年3月	生涯学習推進のための提言に関する審議	
野久喜集会所運営委員会	4月～平成25年3月	集会所における事業の企画・運営について諮問し、管理運営への協力を得る	生涯学習課
内下集会所運営委員会	4月～平成25年3月	集会所における事業の企画・運営について諮問し、管理運営への協力を得る	生涯学習課
文化財保護審議会	4月～平成25年3月	文化財保護に関する審議	文化財保護課
栗橋町史編さん委員会	4月15日～5月10日	委員公募(3人)	文化財保護課
	4月～平成25年3月	久喜市栗橋町史編さんおよび刊行に関する審議	
市立図書館協議会	4月1日～5月15日	委員公募(3人)	中央図書館
	4月～平成25年3月	図書館の運営に関する審議	

■市民意見提出制度(パブリック・コメント)の実施

市が計画等の案を公表した上で、市民の皆さんからの意見を求め、提出された意見を考慮し、意思決定を行うとともに、意見に対する考え方を公表することです。

意見募集の案件名(施策の名称)	実施時期	内容	担当課
久喜市情報化推進計画	平成25年1月～2月	久喜市情報化推進計画(案)についての意見募集	管財課
(仮称)久喜市環境基本条例	5月11日～6月11日	(仮称)久喜市環境基本条例を制定するための意見募集	環境課
(仮称)久喜市環境基本計画	9月～10月	(仮称)久喜市環境基本計画を策定するための意見募集	環境課
都市計画マスタープラン	6月	「久喜市都市計画マスタープラン」についての意見募集	都市計画課
平成24年度久喜市農業委員会活動計画	5月10日～6月10日	平成24年度久喜市農業委員会活動計画を策定するための意見募集	農業委員会
平成23年度久喜市農業委員会活動計画の点検・評価	5月10日～6月10日	平成23年度久喜市農業委員会活動計画の目的およびその達成に向けた活動の点検・評価に対する意見募集	農業委員会
久喜市教育振興基本計画(案)	11月予定	「久喜市教育振興基本計画(案)」についての意見募集	教育総務課
(仮称)久喜市生涯学習推進計画	未定	久喜市生涯学習推進計画についての意見募集	生涯学習課

■ワークショップの実施

ワークショップの名称(施策の名称)	実施時期	内容	担当課
久喜市農業基本条例ワークショップ	4月15日～5月18日	ワークショップ参加者の募集(30人程度)	農業振興課
	7月から	農業基本条例に盛り込む内容の検討	

■市民政策提案制度の実施

提案募集の案件名(施策の名称)	実施時期	内容	担当課
※「広報くき」、市民参加コーナーおよび市ホームページで随時お知らせします。			

■その他の市民参加の方法

市民参加を求める施策の名称	実施時期	内容	担当課
市民懇談会	7月	市政運営についての市民と市長等の意見交換	広報広聴課
子ども議会	8月下旬	子どもたちが行政や議会に対する理解を深める機会・子どもたちの夢のある意見等の表明	広報広聴課
緑の基本計画	5月～12月	緑の基本計画策定に係る市民を対象としたアンケート調査の実施	環境課
生涯学習推進部委員	4月	委員公募(12人)	生涯学習課
社会教育委員会	4月～平成25年3月	社会教育のための提言に関する審議	生涯学習課
市民参加推進員制度	随時	市民参加推進員の公募	自治振興課
	4月～平成25年3月	市民参加の推進および市民参加に関する意見、提案	

久喜市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画を策定しました

平成24年度から平成26年度までの「久喜市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」を策定しましたので、その概要をお知らせします。

この計画書は、介護福祉課、各総合支所福祉課、公文書館、各市立図書館のほか、主な公共施設にある市民参加コーナーや市ホームページで閲覧することができます。

問合せ 介護福祉課高齢者福祉係（内線3263）

計画の基本理念

高齢者が安心して すこやかにいきいきと暮らせるまち・久喜

基本目標1

高齢者の安心・安全を支える

住み慣れた地域で安心して暮らせるように

- ①地域包括支援センターの機能強化
- ②地域包括ケア体制の充実
- ③高齢者の権利擁護
- ④災害対策

基本目標2

高齢者のこころとからだを支える

いつまでも健康に暮らせるように

- ①介護予防事業の推進
- ②認知症高齢者等への支援
- ③介護サービスの質の確保と向上
- ④保健・医療との連携

基本目標3

高齢者のいきいきとした暮らしを支える

活動的でいきがいに満ちた生活が送れるように

- ①高齢者福祉サービスの提供
- ②社会参加活動の支援
- ③いきがいくりの推進と就労支援

介護保険給付費等の見込み

単位：千円

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	3年間合計
総給付費（介護給付費＋予防給付費）（a）	6,525,443	7,059,246	7,800,339	21,385,028
特定入所者介護サービス費等給付費（b）	273,818	291,076	333,069	897,963
高額介護サービス費等給付費（c）	108,019	115,407	124,236	347,662
高額医療合算介護サービス費等給付費（d）	14,869	15,744	17,034	47,647
審査支払手数料（e）	9,163	9,947	10,836	29,946
標準給付費(a)+(b)+(c)+(d)+(e)	6,931,312	7,491,420	8,285,514	22,708,246
地域支援事業費（f）	180,215	194,777	215,424	590,416
合計(a)+(b)+(c)+(d)+(e)+(f)	7,111,527	7,686,197	8,500,938	23,298,662

地域包括ケアシステムの充実

高齢者の居宅生活を支援するため、介護予防や介護サービスのほか、医療や住まい、生活支援などのサービスを提供するさまざまな機関や団体と連携して、地域全体で支えます。

地域包括支援センター

地域包括ケアシステムの中核として、市内五つの日常生活圏域に設置さ

れている同センターの機能を強化します。

- ・事業内容 総合相談・支援／権利擁護／包括的・継続的ケアマネジメント支援／介護予防ケアマネジメント

介護保険施設等の整備の見込み

- ・介護老人福祉施設
 - 2施設200床を新設
- ・介護老人保健施設
 - 菖蒲地区の既存施設で50床の増床
- ・特定施設（介護付有料老人ホーム）
 - 鷺宮地区で1施設80床を新設
- ・認知症対応型共同生活介護サービス事業所
 - 1施設（定員18人）を新設
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業所
 - 1事業所でサービス提供
- ・複合型サービス事業所
 - 2事業所でサービス提供
- ・高齢者福祉サービスの提供
 - 自立生活の支援や介護予防、また、寝たきりの方や家族介護を行っている方を支援するサービス提供
- 〔内容〕生活援助サービス／寝具乾燥消毒等サービス／訪問理容サービス／いきいきデイサービス／借楽荘ショートステイ／緊急時通報システム／高齢者日常生活用具購入費助成／徘徊高齢者・障がい者探索システム／県社協あんしんサポートねっと利用料助成／家族介護用品支給／配食サービス

常設展示の内容を新久喜市に沿ったものに



久喜市立郷土資料館 展示室を改修しました

郷土資料館は、鷺宮町立郷土資料館として、平成10年8月に開館しました。以来、常設展示や企画展、特別展などを通して、鷺宮地区を中心とした郷土の歴史資料や文化財、伝統芸能などを紹介してきました。

このたび、久喜市の歴史や神楽などを気軽にわかりやすくご覧いただける施設として生まれ変わりましたので、その概要を紹介いたします。

開館時間 10時～18時
休館日 月曜日（休日を除く）、休日の翌日、毎月最後の金曜日、12月28日～1月4日
 ※このほかくん蒸などによる臨時休館あり
入館料 無料
問合せ 郷土資料館 ☎57-1200

～主な見どころ（展示室1）～



▲栗橋関所模型



▶展示室入口



▲円空仏

① **時代順の資料・解説パネルを一新**
 鷺宮地区に加え、新たに久喜・菖蒲・栗橋の各地区の資料を追加しました。

② **映像ガイドダンス**
 久喜市の原始から現代までを動画で紹介します。

③ **「神楽の世界」コーナー**
 国指定重要無形民俗文化財「鷺宮催

馬楽神楽」の歴史や特徴などを資料やイメージ映像で紹介いたします。

④ **神楽解説システム**
 全国の国指定の神楽などがタッチパネルで簡単に検索できます。

⑤ **「水と共に生きる」コーナー**
 久喜市と水との関わりを解説パネルと映像で紹介いたします。

副市長に飛高守氏が就任しました



副市長に飛高守氏（ひだかまもり）（63歳）が、4月1日付で就任しました。
同氏は、昭和48年4月に久喜市に奉職、以来健康福祉部長、企画財政部長、総務部長などを歴任し、平成22年3月に退職後、平成23年4月より久喜市社会福祉協議会事務局長を務めました。

久喜市名誉市民を掲額しました



※上段左から右へ顕彰年月日順に並んでいます。

久喜市名誉市民の称号を贈られている皆さまの写真および功績を久喜総合文化会館のエントランスロビーにて紹介しています。
掲額の公開にあたり、3月20日祝に除幕式を挙行了しました。
合併前の旧1市3町で名誉市民・町民であった14人の方々が、合併後、新久喜市に継承され、さらに、新市で4人の方々が称号を贈られ、現在、市の名誉市民は18人となっています。
各分野にわたり功績を残された皆さまをぜひご覧ください。
問合せ 秘書課秘書係（内線2222）

軽自動車税の減免申請は

5月24日(木)までに

減免を申請する方は、期限までに次のものを添えて、減免申請書を提出してください。

○前年度に減免を受けた方も手続きが必要となりますので、ご注意ください。

○**身体もしくは精神に障がいがある方** 身体もしくは精神に障がいがあり、

一定の要件を満たす方が所有する軽自動車またはこのような方と生計を共にする家族の方が所有する軽自動車で、当該身体障がい者等の通院・通学等のために使用される場合、軽自動車税が

減免の対象となります。ただし、自動車税（県税）の減免を受けている方は対象となりません。

申請に必要なもの ①納税通知書 ②

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれかの手帳 ③運転免許証 ④印鑑

⑤別居の場合は生計が同一であることが分かる書類（源泉徴収票等）
○**公益法人** 公益のために直接専用するものと認められる軽自動車の場合、軽自動車税が減免の対象となります。

申請に必要なもの ①納税通知書 ②減免を必要とする事由を証明するもの（設立許可書等）

その他 減免申請書は窓口で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

申請期限 5月24日(木)
申請窓口・問合せ 市民税課諸税係

（内線2687）／各総合支所税務課

（菖蒲・内線912／栗橋・内線222／鷺宮・内線149）

自動車税・軽自動車税の納期限は5月31日(木)です

自動車税・軽自動車税ともに、お近くのコンビニエンスストアでも納めることができます。

納期限までに忘れずに納めましょう。

問合せ

◆自動車税…

自動車税コールセンター

☎050-3786-1222

◆軽自動車税…

市民税課諸税係（内線2687）／各総合支所税務課（菖蒲・内線912／栗橋・内線222／鷺宮・内線149）

5/19(土) 第61回利根川水系連合水防演習開催

日時 5月19日(土) 8時50分～14時
 ※雨天決行

場所 栗橋地先(国道4号利根川橋下流)

内容 「地域防災力の向上を目指して」をテーマに利根川栗橋流域水防事務組合水防団による水防工法演習、地域住民による避難訓練、久喜市婦

人防火クラブ・久喜市栗橋赤十字奉仕団による炊き出し訓練などを実施します。

※ヘリコプターによる救出訓練などを実施するため、騒音などにより付近の住民の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

主催 国土交通省・埼玉県・

千葉県・栃木県・群馬県・茨城県・東京都・神奈川県・久喜市

問合せ 国土交通省利根川上流河川事務所 ☎52・395

2/県河川砂防課 ☎048・830・5137/市消防防災課危機管理係(内線2645)

東北道および圏央道の夜間通行止めのお知らせ



首都圏中央連絡自動車道(圏央道)建設に伴う久喜白岡JCT(ジャンクション)橋梁架設工事のため、東北自動車道(東北道)の久喜IC(インターチェンジ)～岩槻ICおよび圏央道白岡菖蒲IC～久喜白岡JCT間の夜間通行止めを行います。当日は誘導看板等の案内に従って迂回をお願いします。また、混雑が予想されるため、時間にゆとりをもって出かけください。
 日時 5月29日(火) 21時～翌朝5時30分
 ※荒天の場合は翌日以降に順延
 問合せ NEXCO東日本お客様センター ☎0570・024・024 (24時間対応)

子ども医療費資格登録のお知らせ

お子さんが医療機関で診療を受けた場合、その医療費の一部を助成します。

支給対象 入院：中学校卒業まで/通院：小学校卒業まで

助成内容 保険診療に係る医療費の一部負担金から高額療養費、附加給付金を控除した額に、入院時食事療養標準負担額を加算した額の助成

※学校でのけが等で、日本スポーツ振興センターの災害共済給付を受ける場合は対象外

申請方法 出生・転入後15日以内に、子育て支援課または各総合支所福祉課で、申請してください。15日を過ぎると資格は申請日からとなります。

登録に必要なもの 子どもの名前が記載されている健康保険証と保護者名義の預金通帳

問合せ 子育て支援課医療手当係(内線3287)/各総合支所福祉課(菖蒲・内線146/栗橋・内線238/鷺宮・内線166)

特別児童扶養手当のお知らせ

特別児童扶養手当の支給月額が、消費者物価指数の変動に伴い、4月分から変更になりました。改定後、初めての支給は8月です。

改定後の支給金額(月額)
 ・1級：5万4000円
 ・2級：3万3570円

問合せ 障がい者福祉課障がい者福祉係(内線3244)/各総合支所福祉課(菖蒲・内線915/栗橋・内線248/鷺宮・内線163)

ふるさと納税寄附金

～久喜市のために～
 ご厚意ありがとうございます
 ございます

寄附をいただいた方
 ※敬称略/平成23年度(3月31日現在)
[5,000円] 桜宮 なつき
[5,000円] 鷺生 ひな
[150,000円] 新井 秀明
 問合せ 企画政策課企画政策係(内線2282)

委員を募集します

① 久喜市情報公開・個人情報保護運営審議会

内容 市長の諮問に応じて、情報公開制度・個人情報保護制度の運営に関する重要事項を審議する

募集人数 3人

委員構成 公募による市民、学識経験者など(計10人)

委員の任期 委嘱日から2年

会議開催の予定 年4回程度

募集期限 5月31日(木) 消印有効

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機や制度に関する意見(400字程度)を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、公文書館市政情報係(〒34618501 所在地記入不要) ☎ 23・5010 / FAX 22・1996 / Eメール kobunsho@city.kukig.jp)へ

② 久喜市都市計画審議会

内容 市および県の定める都市計画について、市長の諮問に応じて、都市計画に関する事項を調査・審議する

募集人数 5人

委員構成 公募による市民、学識経験者など(計15人)

委員の任期 委嘱日から2年

会議開催の予定 年2〜3回程度

募集期限 5月31日(木) 消印有効

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・簡単な自己紹介と応募動機(400字程度)を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、都市計画課計画係(〒34618501 所在地記入不要) 内線 3682 / FAX 22・9364 / Eメール toshikerakaku@city.kukig.jp)へ

③ 久喜市生涯学習推進会議

内容 生涯学習推進のための提言、基本的な指針の策定に関することなど

募集人数 6人

委員構成 公募による市民、学識経験者など(計20人)

委員の任期 委嘱日から2年

会議開催の予定 年2回程度

募集期限 5月25日(金) 消印有効

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(400字程度)を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで生涯学習課生涯学習係(〒34618501 所在地記入不要) 内線 4282 / FAX 21・4977 / Eメール shogai.gakushu@city.kukig.jp)へ

④ 久喜市学校給食審議会

内容 教育委員会の諮問に応じて、学校給食の適正な運営について審議する

募集人数 5人

委員構成 公募による市民、学識経験者など(計15人)

委員の任期 委嘱日から2年

会議開催の予定 年4〜6回程度

募集期限 5月31日(木) 消印有効

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(400字程度)を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、学務課保健給食係(〒34618501 所在地記入不要) 内線 4246 / FAX 21・4977 / Eメール gakumu@city.kukig.jp)へ

①〜④共通

応募資格 18歳以上の市内在住・在勤・在学者

※現在、すでに五つ以上の審議会、委員会などの委員を兼任されている方は応募できません。

報酬 日額6000円

選考および結果 公募選考委員会において選考します。選考結果は応募者全員に通知します。

しみん農園鷺宮 新規利用者募集

7月1日(日)から「しみん農園鷺宮」の開園に伴い、平成24年度の利用者を募集します。

家族や友達、職場の仲間と一緒に、四季折々の自然に触れながら、農業体験をしてみませんか。

利用期間 7月1日(日)〜平成25年3月31日(日)

募集区画 40区画(1区画30㎡)

※継続利用は原則5年までです。40区画以上の申し込みがあった場合は、抽選(後日文書でお知らせします。)を行います。

年間使用料 30㎡ 9,000円(平成25年度以降は12,000円)

申込期間 5月10日(木)〜31日(木)(土・日曜日を除く) 9時〜17時

申込み・問合せ 鷺宮総合支所環境経済課(内線228)



市民意見提出制度による意見募集

次の案件について、皆さんのご意見を募集します。

○久喜市環境基本条例（仮称・案）

条例（案）の概要 環境の保全および創造について、基本理念と必要な事項を定める
意見提出期間 5月11日（金）～6月11日（月） 消印有効
意見提出できる方

- ① 市内在住・在勤・在学者
- ② 市内で事業を営み、または活動する方
- ③ 市に対して納税義務を有する方
- ④ 案件に利害関係を有する方

カラスの威嚇にご注意ください

市に寄せられるカラスの相談が増えています。春先から6月頃にかけての繁殖期には、人間からヒナを守ろうとするための威嚇行動がよく見られます。

カラスの威嚇行動の例

- ① 大きな声で鳴く
- ② 鳴きながら旋回する
- ③ 止まり木の小枝を折る
- ④ 枝や葉を落とす
- ⑤ にごった声を出す

多くの場合、直接的に人間に攻撃を加えることはありません。

条例（案）等の閲覧 市民参加コーナー、市ホームページ「市民参加のページ」で、5月9日（水）からご覧になれます。
市民参加コーナー・意見箱設置場所 市役所1階ロビー、各総合支所、公文書館、ふれあいセンター久喜、中央・東・西・森下・鷺宮の各公民館、菖蒲・栗橋の各文化会館、栗橋・鷺宮東・鷺宮西の各コミュニティセンター、菖蒲老人福祉センター、中央図書館、総合第1体育館
意見提出方法・問合せ 意見書（市民参加コーナーで配布）

市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入の上、意見箱に投入するか、持参または郵送、FAX、Eメールで、環境課環境企画係（〒346-18501 所在地記入不要 内線2822 / FAX 22・9364 / Eメール kankyo@city.kuki.lg.jp）へ
検討結果の公表 提出意見の概要・意見に対する市の考え方、条例（案）の修正内容を市ホームページ、市民参加コーナー等で氏名・住所を除き公表します。
※個別の回答は行いません。

せん。しかし、人間が巢の存在に気づかず、カラスの威嚇行動を無視し続けた場合、初めて人に体当たりします。その際、カラスは人の後ろから頭をかすめるように飛ぶので、パニックになり慌てること骨折などの大けがをすることがあります。冷静にその場から立ち去りましょう。

事前の防御策一例

- ① カラスの巣を避けて迂回路を通る
- ② 帽子をかぶる

③ 傘をさす
カラスによる被害の原因は、餌となる生ごみが増え、カラスの数が多くなったことが考えられます。生ごみを出すときはカラスにとられないように、ネットやシートでごみを覆うなどの対策をとりましょう。

問合せ 環境課環境衛生係

（内線2827）／各総合支所環境経済課（菖蒲・内線250／栗橋・内線241／鷺宮・内線224）

住宅用太陽光発電設備の設置費用の一部を助成します

市では、温室効果ガスの削減と石油代替エネルギーの導入を促進するため、住宅用太陽光発電システムの設置費の一部を助成します。

既存、新築を問わず助成の対象となりますが、助成には制限がありますので詳しくは

ゴミゼロ運動を実施します

関東地方環境美化運動の日に合わせて、市、市民および市内各協力団体が協力して行う、ゴミゼロ・クリーン久喜市民運動を実施します。ぜひご参加ください。

日時 5月27日（日） 8時から
※雨天の場合は6月3日（日）。ただし、地区によって異なる場合があります。

内容 道路等に落ちているごみ等の収集
問合せ 久喜地区：環境課環境保全係（内線2826）／菖蒲地区：菖蒲総合支所環境経済課（内線250）／栗橋地区：栗橋総合支所環境経済課（内線242）／鷺宮地区：鷺宮総合支所環境経済課（内線226）

お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。
募集期間 6月1日（金）～11月30日（金）
※受付金額の合計が予算額を超えた場合は抽選になります。
問合せ 環境課環境企画係（内線2823）

久喜市東日本大震災被災者支援基金

～南栗橋地区の液状化など市内で被災された方々のために～

寄附金総額
17,328,326円
（3月31日現在）

ご厚意ありがとうございます
ございます

寄附をいただいた次の方に感謝状をお贈りしました。
（敬称略／3月1日～31日受領）

感謝状

【110,763円】

埼玉県自転車競技連盟

問合せ 企画政策課企画政策係（内線2283）

久喜市めぐり参加者募集

久喜市の魅力探訪！

あやめラベンダーコース

皆さんの生活に結びつく公共施設を中心に、地域で継承してきた自慢のスポットなどを見学してみませんか。

久喜市めぐりは、見学場所や集合場所を変えて「あやめラベンダーコース」「コスモスコース」「赤花そばコース」の三つのコースを開催する予定です。

今回は、菖蒲地区のブルーフェスティバル会場も見学する「あやめラベンダーコース」の参加者を募集します。

日時 6月28日(木) 8時45分～16時

定員 30人(超えた場合抽選)

※申し込みが8人に満たない場合は中止します。

集合 ①鷲宮総合支所8時45分 ②栗橋総合支所9時

※市バスを利用

見学場所 八甫清掃センター

鷲宮第2学校給食センター

菖蒲文化会館(アミーゴ)

ブルーフェスティバル会場

天王山塚古墳・神明神社の社叢

ふれあいセンター久喜

※見学場所は、天候等により変更になる場合があります。

対象 市内在住・在勤・在学者(お住まいの地区は問いません。)

費用 無料

※昼食・飲み物は各自持参

申込期限 5月31日(木) 必着

申込方法・問合せ 希望の集合場所(①または②)、住所、氏名、電話番号を明記の上、はがきまたはFAX・Eメールで、広報広聴課広報広聴係(〒346-8501 所在地記入不要 内線5911/ FAX 22-1118 / Eメール koho@city.kukigijp)へ

※1件の申込みは4人まで

申込方法・問合せ 往復はがき(一人一葉)に「男女共同参画体験学習」・住所・氏名・年齢・電話番号・バス乗車希望場所(市役所・久喜駅西口・鷲宮総合支所のいずれか)を明記の上、人権推進課男女共同参画係(〒346-8501 所在地記入不要 内線2322)へ

費用 1240円(入館料・体験教室代)

定員 30人(超えた場合抽選)

※市バスを利用

申込期限 5月29日(火)

申込方法 5月29日(火) 必着

費用 1240円(入館料・体験教室代)

定員 30人(超えた場合抽選)

※市バスを利用

申込期限 5月29日(火)

申込方法 5月29日(火) 必着

費用 1240円(入館料・体験教室代)

定員 30人(超えた場合抽選)

※市バスを利用

申込期限 5月29日(火)

申込方法 5月29日(火) 必着

費用 1240円(入館料・体験教室代)

年金コラム 退職による特例免除制度

厚生年金等に加入していた方が退職し、国民年金の加入者となった際には、国民年金保険料を納めることになりませんが、経済的に納付が困難な方には、申請により保険料の納付が免除できる特例免除制度があります。

この特例免除制度は、退職者本人の所得状況を除外して審査が行われ、保険料の納付が免除されるものですが、配偶者、世帯主に一定の所得がある場合には、免除が認められない場合があります。

○手続きに必要なもの

- 年金手帳等の基礎年金番号の分かるもの
- 認め印
- 退職の確認できる公的機関の証明の写し(離職票、雇用保険受給資格者証等)
- 代理で申請する場合は、代理の方の本人確認書類
- 免除期間の取り扱い
- 老齢基礎年金の受給資格期間に算入されます。
- 障害基礎年金・遺族基礎年金受給資格に算入され

○免除期間の保険料を納める場合

免除された期間については、10年以内であれば保険料を納めること(追納)ができます。追納することにより、免除された期間が納付済となり老齢基礎年金の年金額に算入されます。

また、免除が承認された期間の翌年度から起算して3年以降に追納する場合は、当時の保険料に一定率を乗じた金額が加算されます。

問合せ 市民課市民係(内線2663) / 各総合支所 市民課(菖蒲・内線121 / 栗橋・内線215 / 鷲宮・内線126) / 春日部年金事務所 ☎048-737-7114

男女共同参画推進月間事業

1日体験学習ツアー参加者募集

市では、身近なところで男女共同参画を学べる機会の提供を図るため、毎年、施設見学会を実施しています。

今回は、平和について理解を深めるため、埼玉県平和資料館(東松山市)を訪問し、さらに、埼玉伝統工芸館(小川町)で、紙すき体験学習を行います。

日程 6月8日(金) 市役所8

申込期限 5月29日(火)

費用 1240円(入館料・体験教室代)

定員 30人(超えた場合抽選)

※市バスを利用

申込期限 5月29日(火)

申込方法 5月29日(火) 必着

費用 1240円(入館料・体験教室代)

定員 30人(超えた場合抽選)

※市バスを利用

申込期限 5月29日(火)

申込方法 5月29日(火) 必着

費用 1240円(入館料・体験教室代)

定員 30人(超えた場合抽選)

※市バスを利用

申込期限 5月29日(火)

わがやの
★アイドル★



こばやしももか
小林桃花ちゃん
(10か月/久喜北2)
元気100倍!!!



すがちひろ
須賀智大くん
(1歳/吉羽3)
1歳になりました!

愛の泉

～善意をありがとうございます～

★保健福祉のために

久喜市民踊連盟さん 金28,810円

いきいきサークル ② 久喜市舞踊協会



私たち舞踊協会は、久喜市文化団体連合会の一団体として、地域の皆さんに舞踊を楽しんでいただくために活動している舞踊愛好者の集まりです。

協会主催の「春の舞踊会」の開催、市の文化祭や市民芸術祭に参加しているほか、地域の小学校のサポーターとして日本舞踊の指導を行うなど、地域文化の向上に寄与する活動も行っています。

会員の輪を広げながら、相互に親睦を図るだけでなく、芸芸の研究も新たな仲間とともに、さらに深めていきたいと考えています。市内で活動している舞踊グループの皆さん、私たちと一緒に活動してみませんか。

※個人の方もお問い合わせください。

活動日時 週1回 30分から1時間くらい

活動場所 各会員宅の稽古場

※詳しくはお問い合わせください。

問合せ 亀田 ☎21-4485

くらしの 110番 情報

結婚相手紹介サービスのトラブル

【相談事例】

自宅に結婚相手紹介サービス業者から電話があり、「未婚の子どもはいないか」と聞かれ、息子が独身であると答えた。その後、勧誘員が自宅に来て長時間にわたり入会を勧誘され、2年コースを35万円で契約してしまった。勧誘員に対する不信感もあり、登録料も高額なので解約したい。(70歳代女性)

【ポイント】

結婚相手紹介サービスは、結婚全般をコンサルティングするものから、単に会員情報の提供のみを行うものまでさまざまです。

最近では未婚者だけでなく、その親を勧誘する業者もあります。「必ず相手が見つかる」「会員数は当社が一番」などと説明し、さらに「親が頑張りなればダメだ」などと言って、親に契約を迫ることがあります。

解約を申し出ると、高額な解約料を請求されるトラブルも起きています。

【アドバイス】

(1) サービス内容や解約についてよく確認しましょう。

パンフレットのイメージや勧誘員の言葉を安易に信用してはいけません。契約に関する書面はよく読み、納得いくまで業者から説明を受けましょう。

料金、解約料や返金額等についても理解するようにしましょう。

(2) クーリング・オフできる場合があります。

「特定商取引に関する法律」により、結婚相手紹介サービスは、サービスの提供期間が2か月を超え、消費者が支払う金額が5万円を超える場合、契約前と契約時の2回、サービスの内容・期間、中途解約、クーリング・オフなどを記載した書面を消費者に交付する義務があります。書面が交付されていないければ、消費者は将来に向かっていつでも契約を解除することができます。

解約手数料は「通常生じる損害の額」とされ、上限が定められています。(3) 過度な期待は抱かないようにしましょう。

結婚相手紹介サービスは、気に入る人が紹介されるとは限りません。結婚できるかどうかは不確実なものとして捉えましょう。

困ったときは次の窓口へ

県消費生活支援センター春日部

☎048・734・0999

※月・金曜日 9時30分～16時

市消費生活相談室 23ページの無料相談をご覧ください。

問合せ 生活安全課市民生活・青少年係 (内線2632)

写真ニュース



ほら！見て！
できたよ！

3月24日(土)、中央保健センターで「親子の食育教室」が開催されました。



食生活改善推進員の皆さんの指導を受けながら、調理台には豚もも肉のピザ風とサラダ、スープ、シフォンケーキなど盛りだくさんの料理が並びました。子どもたちは、保護者と一緒に調理に挑戦しながら、食育について学んでいました。

消防広域化協定調印式



4月5日(木)、鷲宮総合支所で「消防広域化協定調印式」が行われました。

この協定は、久喜市、加須市、幸手市、宮代町、白岡町、杉戸町の3市3町が、消防本部を統合することで、消防体制の充実と強化を図るものです。当日は、各市長・町長が協定書に署名した後、特別立会人として上田知事が署名し、地域のさらなる安全安心を誓いました。



春の息吹を
感じて歩く



3月25日(日)、見沼代用水路周辺で「しょうぶ健康ウォーク」が開催されました。

晴天に恵まれ、農業者トレーニングセンターには約350人の参加者が集まりました。参加者は、3kmと7kmのコースに分かれ、心地良い春風に吹かれる中を、用水路に沿ってマイペースでウォーキングを楽しみました。ゴールには、たくさんの笑顔があふれていました。

春の交通安全パレード



4月5日(木)、久喜駅西口駅前広場で、春の交通安全運動出発式が行われました。

式典後、県警カラーガード隊と音楽隊を先頭に交通指導員や交通安全母の会の皆さんなど約180人が中央公民館までパレードしました。

久喜駅西口駅前広場では、交通安全に関するチラシや啓発品の配布が行われ、行きかう人に交通安全への注意を呼びかけていました。

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菑蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷲宮総合支所 ☎58-1111

お知らせ

交通事故相談窓口を一本化します

県では、県庁内の交通事故相談所と県内3か所の地域振興センター（春日部、川越、熊谷）で、交通事故相談窓口を開設していましたが、4月から各地域振興センターでの相談窓口を閉鎖し、交通事故相談所に一本化します。

相談日時 月～金曜日 9時～12時/13時～16時30分
 ※休日、年末年始を除く

相談場所 交通事故相談所
 （埼玉県庁第2庁舎1階/さいたま市浦和区高砂3の15の1）

☎048・822・6558 /
 ☎048・830・2963
 その他 各地域振興センター

（春日部、川越、熊谷）での交通事故相談（面談のみ・事前予約制）は月2回あります。問合せ 県防犯・交通安全課 ☎048・830・2958



募集

香取公園 清掃ボランティア募集

県立久喜北陽高校の北側にある香取公園は、公園の一部を立ち入り制限し、野鳥や野草を保護しています。この環境を守るため、許可を得てその一面に入り、樹木の枝払い、不法投棄されたゴミの清掃、外来種植物の駆除などを行います。皆さんのご協力をお願いします。

日時 5月26日(土) 9時香取公園入り口広場（エコス入り口側）集合～12時終了

※小雨決行
 持物 汚れてもよい服装、長靴、軍手、草刈り鎌、水筒、防虫用品（お持ちの方）
 費用 無料

主催 財団法人埼玉県生態系保護協会久喜支部
 申込み・問合せ 同協会 佐伯 ☎23・0212 / 新島 ☎21・4660



催し・講座

求人企業合同面接会

県雇用対策協議会では、平成24年度第1次求人企業合同面接会を開催します。

日時 6月1日(金) 13時～16時

場所 大宮ソニックシティビル4階市民ホール（さいたま市大宮区桜木町1の7の5）

対象 平成25年3月に大学・短大・専門学校の卒業が見込まれる方（卒業後1～3年程度の既卒者も参加可）

その他 予約不要、入退場自由、履歴書複数持参、「参加企業求人情報」を来場者全員に配布します。

問合せ 県雇用対策協議会 ☎048・647・4185
 ホームページ <http://www.ko-taikyou-saitamae.jp/>



済生会栗橋病院 看護の日

済生会栗橋病院では「みんなに届けよう看護のこころ」をテーマに、看護の日を開催します。

日時 5月11日(金) 10時～16時

場所 済生会栗橋病院東館1

階、売店前、東館5階講堂
 内容 講演「自分でできる自己触診法」鏡園ひろ美さん（乳がん看護認定看護師）、看護相談、看護体験、身体測定（身長、体重、体脂肪、血圧、血糖など）、パネル展示「ナイチンゲール生誕について」、各所属紹介

費用 無料

問合せ 済生会栗橋病院 板山・野本 ☎52・3611

埼玉中央フィルハーモニーオーケストラ 第16回定期演奏会

日時 5月27日(日) 開場13時15分/開演14時

場所 久喜総合文化会館大ホール

指揮 宮寺勇さん

曲目 序曲「ローマの謝肉祭」（ベルリオーズ作曲）/ 歌劇「カルメン」より（ビゼー作曲）/ 交響曲第3番ハ短調作品78「オルガン」（サン＝サーンス作曲）ほか

入場料 自由席500円、指定席1000円

後援 久喜市教育委員会

問合せ 同オーケストラ 野本 ☎65・9560



ローズフレンド久喜 第5回バラ展

日程 5月19日(土) 10時～17時
5月20日(日) 9時～15時
場所 中央公民館1階ミニギャラリー
内容 バラの展示発表、久喜ばら会の活動紹介
主催 久喜ばら会
問合せ 同会 木村 〆22・1455



市民フォークダンス大会

一緒にフォークダンスを踊りませんか。
日時 5月18日(金) 10時～12時30分
場所 総合第2体育館
費用 300円
持物 運動のできる服装、体育館シューズ
申込み 不要
※当日会場へお越しください。
問合せ 久喜フォークダンス連盟 小林 〆21・3696

「ハッピー！」の親子ふれあいコンサート

うりぼう(歌のお兄さんとお姉さん)と一緒に遊びましょう。

日時 5月28日(月) 開場10時30分／開演11時～12時
場所 鷺宮東コミュニティセンター(さくら)大ホール
対象 市内在住の親子(祖父母も可)
定員 親子150組(当日会場先着順)
費用 大人500円、子ども(1歳以上)300円
※子ども2人目からは100円※当日集金します。
主催 子育てネットワーク「ハッピー！」
問合せ 田沼 〆090・5322・9467

※この事業は市と子育てネットワーク「ハッピー！」の協働事業です。

赤ちゃんサロン いちごみるく

ママも赤ちゃんも出合いを楽しみ、みんなで一緒に子育てしましょう。
日程 5月23日(水)から12月までの月3回(水曜日または木曜日) 10時～11時30分
※ただし初回のみ10時50分～11時50分
場所 中央保健センターまたはふれあいセンター久喜
内容 絵本の読み聞かせ、わらべうた、情報交換など
対象 おおむね5か月～10か月の乳児とその保護者

定員 15組(超えた場合抽選)
費用 月100円程度(通信費)
申込方法・問合せ 5月11日(金)のみ、10時から14時まで、電話で、子育て応援団いちご畑 金井(〆090・2432・1365)へ
※問い合わせは随時受け付けています。

障がい者にドライブプレゼント

昭和49年から始めた在宅身障児(者)への「ドライブプレゼント」も今年で40回を迎えます。
今回は軽井沢鬼押し出し方面への日帰りバス旅行です。
一緒に楽しい1日を過ごしましょう。
日時 6月3日(日) 久喜市役所7時頃出発
場所 軽井沢鬼押し出し方面
対象 障害者手帳等所持者とその家族
定員 30人
※申込順ですが、ボランティアの人員、介護の状況によりお受けできない場合があります。

費用 2000円(家族は3000円)
申込方法・問合せ はがきに参加者の住所・氏名・電話番号・障がい等級(車いす利用の有無)を明記の上、「在宅身障児(者)にドライブプレゼントをの会」西山友治(〒346-0011 久喜市青毛1の13の1 〆23・4404)へ

普通救命講習

大切な命! あなたの力で、応急手当に関する知識と技術をこの機会に習得してみませんか。
日程 ①6月10日(日) ②6月17日(日) 各9時～12時
場所 ①久喜地区消防組合久喜消防署 ②森下公民館
内容 心肺蘇生法(人工呼吸・胸骨圧迫法)、AED使用方法)等
対象 中学生以上の市内在住・在勤・在学者
定員 各30人(申込順)
費用 無料
申込開始 ①5月27日(日) ②6月3日(日) 各9時
申込方法・問合せ 電話またはFAXで、①久喜消防署(〆21・0190/FAX21・1028) ②菖蒲分署(〆&FAX85・1009)へ
※講習終了後に「普通救命講習修了証」を交付します。



スターウォッチング 教室

☆月食を見よう☆
日時 6月4日(月) 19時30分
※曇雨天の場合は中止
場所 菖蒲総合支所天体ドーム
定員 30人(申込順)
※小学生以下は保護者同伴
費用 無料
申込開始 5月14日(月) 9時
申込み・問合せ 菖蒲総合支
所教育委員会菖蒲分室(内線
340)

英会話講座(前期)

日程 6月2日・9日・23日・
30日、7月7日・14日・21日・
28日、9月1日・8日・22日・
29日、10月6日・13日・20日
各土曜日 全15回
※7月・8月は日程変更の可
能性があります。
クラス ①Sクラス(入門)
17時～18時30分/②Aクラス
(初級) 15時～16時30分/③
Bクラス(中級) 11時～12
時30分/④Cクラス(上級)
13時～14時30分
場所 鷺宮東コミュニティセ
ンター(さくら)会議室
講師 ①たまみマローニーさ
ん ②～④タイグ・マロー
ニーさん
対象 中学生以上の鷺宮国際
交流協会会員

※年会費3000円が別途必
要です。会員は随時募集して
います。

定員 各20人(申込順)
※各クラスとも、参加者が12
人に満たない場合は中止する
ことがあります。

費用 各1万2000円
申込期間 5月10日(木)～21日(月)
申込方法・問合せ 電話で、
鷺宮国際交流協会 原(☎0
80・1283・2584/
月～金曜日 9時～17時)へ

B&G海洋体験セミナー

日程 7月25日(水)～29日(日)
4泊5日
場所 沖縄県中北部
※宿泊先 伊江島・マリンピ
アザオキナワ
対象 小学5年生から中学3
年生までの市内在住・在学者
※参加決定後、健康診断書
(実費)の提出が必要です。
定員 2人(センター優先枠)
※定員を超えた場合は、抽選
になります。
費用 6万7000円(航空
賃、宿泊費等)
※費用の内、市から一部助成
あり
申込期間 5月15日(火)～31日
(木) 必着
申込方法・問合せ 往復はが
き(一人一葉)に住所・氏名・
年齢・学年・学校名・電話番

号を明記の上、栗橋B&G海
洋センター(〒349-111
21 久喜市伊坂1551の
1/☎52・5510)へ
※実施期間・参加費は、変更
される場合があります。

B&G親子ふれあい 体験セミナー

日程 8月2日(木)～5日(日)
3泊4日
場所 沖縄県中北部
※宿泊先 伊江島・マリンピ
アザオキナワ
対象 市内在住・在学の小学
3～6年生とその保護者
※原則子ども1人につき保護
者1人
※参加決定後、健康診断書
(実費)の提出が必要です。
定員 全国15組30人(申込順)
費用 1組9万8000円
(航空賃、宿泊費等)
申込期間 5月15日(火)～31日(木)
申込方法・問合せ 所定の申
込書(栗橋B&G海洋センタ
ー窓口で配布)に必要事項
を記入の上、同センター(☎
52・5510)へ
※実施期間・参加費は、変更
される場合があります。



公共施設の催し

公民館

西公民館

☎25・5321

◆第11回きよく大運動会

日時 5月20日(日) 8時30分
～15時

※実施の場合は、当日7時に
信号花火を打ち上げます。

※予備日は5月27日(日)

場所 清久小学校校庭
内容 各種競技とアトラク
ション

対象 清久地区住民



森下公民館

☎85・7811

◆おはなし会

日時 5月26日(土) 10時30分
～11時

場所 児童コーナー

内容 絵本の読み聞かせなど

対象 幼児・小学生

◆子ども映画会

日時 5月26日(土) 11時10分
～11時50分

場所 児童コーナー

内容 「ジャングル大帝・親
友」「ミッキーマウスとプ
ルート」

しょうぶ会館 ☎85・0370

◆ほほえみクラブ

日時 5月18日(金) 10時～11時
内容 身体測定・保健師相談
対象 乳幼児とその保護者
持物 母子健康手帳

◆わくわくたいむ

日時 5月18日(金) 11時～11時30分
内容 歌、手遊び、体操、子育て座談会
対象 乳幼児とその保護者
持物 上履き、水筒、タオル

◆親子でフアイティング

日時 5月19日(土) 11時～11時30分
内容 駆け足、ボール遊び、子育て座談会
対象 3・4歳児とその保護者
持物 上履き、水筒、タオル

◆ポピー畑に散歩に行こう

日程 ①5月28日(月) ②5月29日(火) 各10時30分～11時30分
内容 ポピーの花摘み、子育て座談会
対象 ①1・2歳児とその保護者 ②3・4歳児とその保護者
持物 上履き、水筒、タオル

◆こどもチャレンジ教室

卓球大会に参加しよう
日時 5月26日(土) 13時30分～15時30分
対象 小学生(保護者も可)

持物 上履き、ラケット(お持ちの方)、水筒、タオル

◆田植えをしよう

日時 6月3日(日) 9時～11時
場所 しょうぶ会館、水田
内容 もち米の苗を植える
対象 小学生とその保護者
定員 30人(申込順)
費用 無料

申込開始 5月11日(金) 9時
申込方法 直接、しょうぶ会館へ

市立図書館

中央図書館

☎21・0114

◆ワクワクおはなしわらべうたの会
日程 5月12日(土)・24日(木) 各11時
内容 手遊びとわらべ歌、絵本の読み聞かせ

◆おやおはなし会(0～2歳)
日時 5月19日(土) 11時
内容 「あがりめさがりめ」

◆えほんの会(3～4歳)
日時 5月19日(土) 11時30分
内容 「ポトにのって」

◆名作映画会

日時 5月19日(土) 13時30分
内容 「桑港(サンフランシスコ)」115分

―菖蒲図書館―

☎87・1388
◆おはなし会(幼児・児童)
日時 5月19日(土) 15時

内容 「こすずめのぼうけん」ほか

―栗橋文化会館図書室―

☎52・2000

◆かばさんのおはなし会(幼児・児童)
日程 5月12日(土)・19日(土) 各10時30分
内容 「きよだいなきよだいな」ほか

◆おりがみ教室
子ども読書の日の関連事業
日時 5月12日(土) 13時30分
場所 同館視聴覚室
対象 4歳～小学生の市内在住者(保護者同伴可)
定員 20人(当日会場先着順)

◆驚宮図書館
☎58・1002

◆たのしいおはなし会(幼児)
日程 5月12日(土)・19日(土) 各15時
内容 「おばけのウー」ほか
◆にこにこおはなし会(幼児)
日時 5月22日(火) 11時
内容 「ころころパンダ」ほか

保健センター

中央保健センター

☎21・5354

◆健康体操体験教室
頭痛、肩こり、腰や膝が痛むなどの症状で悩んでいませんか。
日程 5月29日、6月5日・12日・19日・26日 各火曜日

全5回 9時30分～11時30分
場所 中央保健センター

◆丹田呼吸法による体操で気の流れを調整し、自分の力で健康になる
講師 松本咲枝さん
対象 市内在住者
定員 35人(申込順)
費用 無料

◆健康相談
日時 5月16日(木) 13時30分～15時
内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆パドル健康体操
日時 5月23日(水) 10時～11時
内容 パドルという道具を使った健康体操
講師 小林靖子さん
問合せ 介護福祉課高齢者福祉係(内線3263)

◆健康相談
日時 5月16日(木) 13時30分～15時
内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆パドル健康体操
日時 5月23日(水) 10時～11時
内容 パドルという道具を使った健康体操
講師 小林靖子さん
問合せ 介護福祉課高齢者福祉係(内線3263)

◆健康相談
日時 5月16日(木) 13時30分～15時
内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆パドル健康体操
日時 5月23日(水) 10時～11時
内容 パドルという道具を使った健康体操
講師 小林靖子さん
問合せ 介護福祉課高齢者福祉係(内線3263)

◆健康相談
日時 5月16日(木) 13時30分～15時
内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆パドル健康体操
日時 5月23日(水) 10時～11時
内容 パドルという道具を使った健康体操
講師 小林靖子さん
問合せ 介護福祉課高齢者福祉係(内線3263)

◆健康相談
日時 5月16日(木) 13時30分～15時
内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆パドル健康体操
日時 5月23日(水) 10時～11時
内容 パドルという道具を使った健康体操
講師 小林靖子さん
問合せ 介護福祉課高齢者福祉係(内線3263)

◆健康相談
日時 5月16日(木) 13時30分～15時
内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆パドル健康体操
日時 5月23日(水) 10時～11時
内容 パドルという道具を使った健康体操
講師 小林靖子さん
問合せ 介護福祉課高齢者福祉係(内線3263)

◆健康相談
日時 5月16日(木) 13時30分～15時
内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆パドル健康体操
日時 5月23日(水) 10時～11時
内容 パドルという道具を使った健康体操
講師 小林靖子さん
問合せ 介護福祉課高齢者福祉係(内線3263)

◆健康相談
日時 5月16日(木) 13時30分～15時
内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆パドル健康体操
日時 5月23日(水) 10時～11時
内容 パドルという道具を使った健康体操
講師 小林靖子さん
問合せ 介護福祉課高齢者福祉係(内線3263)

いきいき温泉久喜 ☎22・7933

高齢者福祉センター「いきいき温泉久喜」は、市内にお住まいの60歳以上の方が利用できる施設です。
利用料 1日当たり1人100円
※初めて利用する際は、申請が必要です。

◆健康体操
日時 5月15日(火) 13時～14時
内容 「サブナ21健康体操久喜」による健康体操

◆健康相談
日時 5月16日(木) 13時30分～15時
内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆パドル健康体操
日時 5月23日(水) 10時～11時
内容 パドルという道具を使った健康体操
講師 小林靖子さん
問合せ 介護福祉課高齢者福祉係(内線3263)

◆健康相談
日時 5月16日(木) 13時30分～15時
内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆パドル健康体操
日時 5月23日(水) 10時～11時
内容 パドルという道具を使った健康体操
講師 小林靖子さん
問合せ 介護福祉課高齢者福祉係(内線3263)

◆健康相談
日時 5月16日(木) 13時30分～15時
内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆パドル健康体操
日時 5月23日(水) 10時～11時
内容 パドルという道具を使った健康体操
講師 小林靖子さん
問合せ 介護福祉課高齢者福祉係(内線3263)



高齢者福祉センター「いきいき温泉久喜」

内 容	日 時	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談 【要予約】	5月10日(木) 13時～16時	久喜総合文化会館 会議室、研修室1・2	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	5月16日(水) 10時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	5月17日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所2階 応接室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	5月28日(月) 10時～12時	鷺宮総合支所4階 405会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線319)
	6月1日(金) 13時～16時	中央公民館 研修室2・3・6	人権推進課人権推進係 (内線2321)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】 1か月前から	5月11日(金)・18日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日8時30分から)	6月11日(月) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	6月20日(水) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所2階 第1会議室 市役所1階 相談室1・2	
	7月2日(月) 13時30分～16時30分	菖蒲総合支所4階 第3集会室	
		市役所1階 相談室1・2	
行政相談 (国の事務に関すること)	5月15日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
		鷺宮総合支所4階 405会議室	
	5月15日(火) 13時30分～16時	市役所1階 相談室1	
		菖蒲総合支所4階 第3集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活相談室	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外は、生活安全課 市民生活・青少年係(内線 2633)
特設消費生活相談	5月23日(水) 10時～12時/13時～16時	菖蒲総合支所4階 第3集会室	
年金相談 【要予約】	5月16日(水) 9時～12時/13時～15時	市役所1階 相談室1	市民課市民係 (内線2663)
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所2階 開発建築課	開発建築課建築指導係 (内線3766)
内職相談	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所2階 商工観光課	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談も可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぽかぽか・くぶる・鷺宮 ※電話相談も可	地域子育て支援センター ぽかぽか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 鷺宮 ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター・鷺宮児童館 ※電話相談も可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園 ※電話相談も可	各市立保育園
面接相談(学校生活、就学 等に関すること) 【要予約】 前日まで	5月30日(水)、6月13日(水) 14時30分～16時	中央幼稚園	指導課指導係 (内線4263)

交通事故発生状況 4月 ※()内は平成24年の累計				
人 身 事 故				物 損 事 故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
53 (172)	0 (2)	3 (17)	62 (171)	284 (786)

火災・救急統計速報 4月 ※()内は平成24年の累計			
建 物	急 病	交 通	そ の 他
4 (14)	337 (1,034)	50 (174)	168 (533)
0 (0)			
4 (14)			
8 (28)	救急件数	555 (1,741)	

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

鷺宮保健センター	4か月児健康診査	5月25日(金)	受付：13時～13時45分	平成24年1月生まれ
	10か月児健康診査	5月24日(木)	受付：13時～13時45分	平成23年7月生まれ
	1歳6か月児健康診査	6月6日(木)	受付：13時～13時45分	平成22年11月生まれ
	3歳児健康診査	6月5日(火)	受付：13時～13時45分	平成21年2月生まれ
	乳幼児健康相談	5月23日(水)	受付：13時～14時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	5月18日(金)	10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室（鷺宮1コース） 【要予約】	5月14日(月)・22日(火)・29日(火)、6月2日(土)		出産予定日が平成24年7月～9月の妊婦とその家族
成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）	9時～16時	市内在住者	
食生活相談【要予約】	5月28日(月)	9時～12時	市内在住者	

5～7月の集団がん検診情報

申込方法・問合せ 電話または直接、各保健センターへ
※年齢計算基準日：平成25年3月31日現在

大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス・子宮がん検診は、集団検診か個別検診のどちらか一方を選んで受診してください。

<集団>胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、結核健康診断

【対象】 胃がん・肺がん・大腸がん検診…40歳以上の方／前立腺がん検診…50歳以上の男性
肝炎ウイルス検診…40歳の方、41歳以上で肝炎ウイルス検診を一度も受けていない方
結核健康診断………16歳以上の方

検診会場	中央保健センター	ふれあいセンター久喜	菫蒲保健センター	森下公民館 菫蒲老人福祉センター	栗橋保健センター	鷺宮保健センター
申込先	5月8日(火)～11日(金) 9時～17時 専用電話（☎21-7933）または中央保健センター窓口で受け付けます。		菫蒲保健センター		栗橋保健センター	鷺宮保健センター
申込開始	5月14日(月)からは通常通り中央保健センターで直接または電話（☎21-5354）で受け付けます。		6月1日(金)		6月28日(木)	受付中
検診日	6月7日(木) 6月8日(金) ◆6月9日(土) 7月8日(日) ◆7月12日(木)	6月2日(土) 6月13日(水) ◆6月14日(木) 7月6日(金) ◆7月21日(土)	7月10日(火) 7月11日(水) 7月25日(水)	□7月3日(火) 午前：森下公民館 午後：菫蒲老人福祉センター	7月26日(木) ◆7月27日(金) 7月28日(土) ◆7月29日(日) 7月30日(月) ◆7月31日(火)	5月30日(水) 5月31日(木) ◆6月1日(金) ◆6月4日(月)

無印の日…胃がん・肺がん検診、結核健康診断を実施／◆印の日…胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、結核健康診断を実施／□印の日…肺がん・大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、結核健康診断を実施

<集団>乳がん・子宮頸がん検診（集団検診では、子宮体がん検診は実施しません）

【対象】 乳がん検診…40歳以上の偶数年齢の女性（視触診・マンモグラフィ）・30歳代の偶数年齢の女性（視触診のみ）
子宮頸がん検診…20歳以上の偶数年齢の女性
※乳がん・子宮頸がん検診は、平成23年度に受診していない奇数年齢の方も対象
※集団検診で子宮頸がん検診を受診し、個別検診で子宮体がん検診を受診することはできません。

検診会場	中央保健センター	ふれあいセンター久喜	菫蒲保健センター	鷺宮保健センター
申込先	5月8日(火)～11日(金) 9時～17時 専用電話（☎21-7933）または中央保健センター窓口で受け付けます。5月14日(月)からは通常通り中央保健センターで直接または電話（☎21-5354）で受け付けます。		菫蒲保健センター	鷺宮保健センター
申込開始			受付中（すでに申し込みを開始しているため、希望通り予約できない場合があります。）	
検診日	6月26日(火) 7月24日(火)	6月21日(木)	5月8日(火) 5月9日(水)	5月17日(木)、6月15日(金) ◎6月18日(月)

無印の日…乳がん・子宮頸がん検診を実施／◎印の日…乳がん検診を実施

● 久喜・白岡休日夜間急患診療所 ☎&☎ 21-9090

診療科目 内科・小児科
受付時間 診療開始30分前から終了30分前まで
所在地 本町5の10の47（中央保健センター併設）
※お問い合わせは診療時間内をお願いします。

診療日	診療時間
5月6日(日)・13日(日)・20日(日)・27日(日)、 6月3日(日)・10日(日)	19時～22時
5月3日(祝)・4日(祝)・5日(祝)	14時～17時／19時～22時

埼玉県救急医療情報センター県民案内電話

048-824-4199 (24時間対応)

県民の皆さんからの電話に応じて、ご要望に近い医療機関を案内しています。（歯科・精神科案内と医療相談は除く）

小児救急電話相談 #8000

*ダイヤル回線・IP電話は ☎048-833-7911
休日や夜間の子どもの急病時の対処方法等の相談が受けられます。
月～土曜日：19時～23時
日曜日・祝日・年末年始：9時～23時

●健康コーナー

手

中央保健センター ☎21-5354 / 菫蒲保健センター ☎85-7021
 栗橋保健センター ☎52-5577 / 鷲宮保健センター ☎58-8521

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で受診や参加を希望される場合は各保健センターへお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

保健センターの保健事業 5月10日(木)～6月10日(日) (5月1日～9日は広報くき4月1日号に掲載)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	5月16日(水) 受付：13時～13時45分	平成24年1月生まれ
		6月6日(水) 受付：13時～13時45分	平成24年2月生まれ
	10か月児健康診査	5月15日(火) 受付：13時～13時45分	平成23年6月生まれ
		6月5日(火) 受付：13時～13時45分	平成23年7月生まれ
	1歳6か月児健康診査	5月23日(水) 受付：13時～13時45分	平成22年11月生まれ
	3歳児健康診査	5月22日(火) 受付：13時～13時45分	平成21年1月生まれ
	乳幼児健康相談	5月25日(金) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室	5月16日(水)、6月6日(水) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ポリオ予防接種	5月11日(金) 受付：13時10分～14時	平成23年9月～10月生まれ
	【対象児以外は要予約】	5月24日(木) 受付：13時10分～14時	平成23年3月～4月生まれ
		6月4日(月) 受付：13時10分～14時	平成23年5月～6月生まれ
	ママ・パパ教室	5月12日(土)	出産予定日が平成24年8月～9月の妊婦とその家族
【要予約】	6月1日(金)	出産予定日が平成24年10月～11月の妊婦とその家族	
成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者	
食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者	
菫蒲保健センター	4か月児健康診査	6月6日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成24年1月～2月生まれ
	10か月児健康診査	5月21日(月) 受付：12時30分～12時50分	平成23年6月～7月生まれ
	1歳6か月児健康診査	5月16日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成22年9月～10月生まれ
	乳幼児健康相談	6月4日(月) 13時30分～15時	
	むし歯予防教室	5月30日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成22年1月～4月生まれ
	ポリオ予防接種	5月11日(金)・15日(火)	生後3か月～7歳6か月
	【要予約】	受付：12時30分～12時50分	(標準的な接種期間：生後3か月～1歳6か月)
	精神保健福祉士による こころの健康相談【要予約】	5月18日(金) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 (家族の相談も可)
	健康体操	5月14日(月)、6月4日(月) 13時30分～15時30分	おおむね40歳以上の市内在住者
	3B体操【要予約】	5月17日(木)・31日(木)、6月7日(木) 10時～11時30分	おおむね40歳以上の市内在住者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	5月23日(水) 9時～12時	市内在住者
栗橋保健センター	4か月児健康診査	5月15日(火) 受付：13時～13時30分	平成24年1月生まれ
	10か月児健康診査	6月5日(火) 受付：13時～13時30分	平成23年7月16日～8月25日生まれ
	3歳児健康診査	5月22日(火) 受付：13時～13時30分	平成21年1月1日～20日生まれ
	乳幼児健康相談	5月14日(月)・28日(月)、6月4日(月) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室	5月18日(金) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	【要予約】		
	むし歯予防教室【要予約】	5月24日(木) 受付：13時～14時	平成22年1月～4月生まれ
	ママ・パパ教室（栗橋1 コース）【要予約】	5月15日(火)・31日(木)、6月8日(金)	出産予定日が平成24年8月～11月の妊婦とその家族
	コアラ（障がいをもつ子ども の親のつどい）	5月29日(火) 9時30分～11時30分	心や身体にハンデを持つ子どもの保護者
	ポリオ予防接種【要予約】	5月29日(火) 受付：13時～13時30分	平成23年4月～6月生まれ
		6月1日(金) 受付：13時～13時30分	平成23年10月～12月生まれ
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
食生活相談【要予約】	6月4日(月) 13時30分～16時30分	市内在住者	
ウォーキング体操	5月10日(木)、6月7日(木) ①9時30分～ 10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者	
ダンベル体操	5月24日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者	
精神保健福祉士による こころの健康相談【要予約】	5月17日(木) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 (家族の相談も可)	

2012 しょうぶポピーまつり

5/13日~6/2(土)



開催時間 9時~16時
場所 しょうぶ会館農園 (ポピー畑)
内容 ポピーの無料花摘み、朝採り野菜の販売、人権行灯・標語看板の掲出

メインイベント 5/27(日)

開催時間 10時30分~15時
内容 赤飯・豚汁・つきたて餅の振る舞い、生き物つかみ取り、昔遊びコーナー、スナップ写真サービスなど

問合せ しょうぶ会館 ☎85-0370

連載 久喜歴史だより (第7回)

旗本内藤家

江戸時代、現在の埼玉県には、江戸の将軍を守るため、徳川家の家臣である旗本が数多く配置されました。久喜市域にも旗本の領地がありました。その中でも特に多くの領地を有していた旗本に内藤家があります。

内藤氏は、平将門を討伐した藤原秀郷の末裔とされる一族です。戦国時代の初めに三河国(現在の愛知県)に移り住んだとされ、松平(徳川)家に仕えるようになり、徳川家康が天下を取ると、一族から多くの者が大名や旗本となり、繁栄を極めました。

久喜市に領地を持つ旗本内藤家は、内藤正成を初代とする家です。正成は家康の家臣として姉川や三方ヶ原、長篠の戦いなど著名な合戦に参戦し、数々の武功をあげました。後世、家康に仕えて活躍をした16人の武将を「徳川家康十六神将」として顕彰するようになっていますが、正成はその中の一人に数えられています。

家康の領地が東海地方から関東地方に移されると、正成も一緒に関東地方に移り、菖蒲領に5000石の領地を与えられます。正成は栢間村に陣屋を構え(現在の菖蒲町下栢間)、領地の経営にあたりました。

慶長7年(1602)、正成が病で床に伏すと、第2代将軍の秀忠は正成を心配し、將軍専属の医師を栢間の陣屋に遣わせるという特別な待遇をしています。

かしそのかいもなく、正成はまもなく亡くなりました。

正成の墓所は菖蒲町下栢間の善宗寺にあります。善宗寺は正成が創建した浄土宗寺院で、旗本内藤家の菩提寺となりました。善宗寺には現在、内藤家歴代の当主やその夫人など22基の墓石があり、「旗本内藤家歴代の墓所(宝篋印塔ほか)」として久喜市指定史跡となっています。

正成の没後、内藤家の石高は7000石まで増えましたが、一部を分家に与えるなどしたため、最終的に菖蒲領5000石を中心に約5700石を有する旗本として幕末まで続きました。



旗本内藤家歴代の墓所 (右手前が正成の墓石)

※「旗本内藤家歴代の墓所」に関する報告書(600円)を刊行しています。詳しくはお問い合わせください。
問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係 (内線4323)

久喜市の人口

4月1日現在

()内は前月比

人 □ 155,879人 (-242)
 男 77,975人 (-129)
 女 77,904人 (-113)
 世帯数 61,463世帯(+65)

■久喜市役所 (本庁舎)

〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111 (代表) / ☎0480-22-3319

■菖蒲総合支所

〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111 (代表) / ☎0480-85-1806

■栗橋総合支所

〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111 (代表) / ☎0480-52-6027

■鷲宮総合支所

〒340-0295 鷲宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111 (代表) / ☎0480-58-2020